

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	越前町

## 越前町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 越前町 農林水産課  
所在地 福井県丹生郡越前町西田中 1 3 - 5 - 1  
電話番号 0 7 7 8 - 3 4 - 8 7 0 4  
F A X 番号 0 7 7 8 - 3 4 - 1 2 3 6  
メールアドレス nourin@town.echizen.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	ニホンジカ イノシシ ハクビシン アライグマ ニホンザル カラス ツキノワグマ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	越前町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
ニホンジカ	水稲	2.0ha 2,472 千円
	水仙	1.1ha 2,200 千円
イノシシ	水稲	4.9ha 5,995 千円
	水仙	0.3ha 500 千円
ハクビシン	野菜	詳細不明
アライグマ	野菜	詳細不明
ニホンザル	野菜	詳細不明
カラス	野菜	詳細不明
ツキノワグマ	果樹	詳細不明

(2) 被害の傾向

【ニホンジカ】

町内で増加傾向にあり、主に海岸沿いにて水仙の食害が増えている。今後も生息数増加や生息域の拡大による農作物被害が懸念される。

【イノシシ】

生息域が拡大し町内全域で生息・被害が報告されている。ジャガイモの等の植え付け時期、収穫時期と7月～10月の水稲の生育～収穫時期に被害が多発。電気柵、防護柵等の設置により効果が表れているものの、未実施集落等の被害が発生している。被害は増加傾向。また、掘り起こしによる被害が農地畦畔はもちろん、ため池、開水路、住宅などに拡大している。

【ハクビシン・アライグマ】

町内各地で、5月から10月に被害が多発しており、イノシシ、サルよりも出没頻度が高くなってきている。特に、家庭菜園等のブドウや野菜が被害に遭っている。年々増加傾向にある。

また、田植後や中干しの時期に苗を踏み歩き被害が拡大してきている。

【ニホンザル】

町内各地で目撃情報はあがるが、特に朝日地区と宮崎地区において被害が目立つ。多いときには20頭から30頭の群れで確認されている。年間を通し

て野菜などに被害が発生している。

【カラス】

町内全域で目撃情報がある。越前地区の魚介類をはじめ、他地区では水稻直播田での食害・苗の踏害、豆類等の被害が確認されている。

【ツキノワグマ】

町内各地で、目撃情報があり、人里周辺への出没も確認され、人への危害が懸念される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和7年度)
被害面積	8.3ha	5.8ha
被害金額	11,167 千円	7,817 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	地元猟友会の協力を得ながら捕獲檻、銃器による捕殺等の対策を講じてきている。	猟友会の高齢化に伴い隊員数が減少傾向にあり、新規狩猟者の確保が課題。 有害鳥獣の処理については、捕獲数の増加により檻の管理や数量不足・埋設場所の不足等が課題。
防護柵の設置等に関する取組	集落単位で山際電気柵を設置。	農家の高齢化や土地持ちの非農家の増により集落ぐるみでの電気柵の設置に至らない集落がある。 また、電気柵の管理不足による被害もみられる。
生息環境管理その他取組	山ぎわでの緩衝帯設置。 放任果樹の除去等、誘引しないための知識の普及。	集落内で被害の程度や対策に対する意欲に差があり、被害防止に集落ぐるみで取り組んでいく機運が高まっていないのが課題。

(5) 今後の取組方針

防除と捕獲に伴う被害防止柵と捕獲檻の施設整備を進め、情報収集、フィールドバック、人づくり、体制強化を軸にバランスのよい総合的な対策ができるよう関係機関と役割を明確にし、計画的で積極的な被害防止に努めていく。

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

地元住民や生産者の参加により痕跡情報を収集し捕獲場所を選定、地元猟友会の協力により対象鳥獣捕獲隊を編成し捕獲を実施。鳥獣被害対策実施隊は、町長が指名する。対象鳥獣捕獲員は越前町鳥獣被害対策実施隊隊長が指名する。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	ニホンジカ イノシシ	狩猟免許取得の推進
令和6年度	ニホンジカ イノシシ	くくり罠 50 基購入、捕獲檻の整備 10 基 狩猟免許取得の推進
令和7年度	ニホンジカ イノシシ	くくり罠 50 基購入、捕獲檻の整備 10 基 狩猟免許取得の推進

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
有害鳥獣の近年の捕獲実績			
(ニホンジカ)			
捕獲実績	R 2 : 3 1 0 頭	R 3 : 3 9 0 頭	R 4 : 4 6 4 頭
(イノシシ)			
捕獲実績	R 2 : 1 3 2 頭	R 3 : 1 1 3 頭	R 4 : 2 0 7 頭
(ハクビシン)			
捕獲実績	R 2 : 5 0 頭	R 3 : 3 2 頭	R 4 : 4 6 頭
(アライグマ)			
捕獲実績	R 2 : 4 9 頭	R 3 : 2 1 頭	R 4 : 1 3 頭

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ニホンジカ	5 0 0	5 5 0	6 0 0
イノシシ	2 3 0	2 5 0	2 7 0
ハクビシン	5 0	5 0	5 0
アライグマ	3 0	3 0	3 0

捕獲等の取組内容			
捕獲檻による捕獲と銃器による捕獲を町内全域にて実施する。			
・	イノシシ	通年	捕獲檻と銃器による捕獲
・	ハクビシン	通年	捕獲檻にて捕獲
・	アライグマ	通年	捕獲檻にて捕獲
・	ニホンジカ	通年	くくり罠と銃器による捕獲
・	その他狩猟鳥獣	随時	被害発生後速やかに捕獲檻・銃器にて捕獲

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
イノシシやシカ等大型の有害獣による農林業被害が発生しており、効率的に被害を減少させるために、ライフルを所持する実施隊員についてはライフルによる捕獲及びわな捕獲時の止め差しを行う。

(4) 許可権限委譲事項

福井県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により、許可権限移譲済み。
---

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容					
	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
ニホンジカ イノシシ	電気柵	4.0km	電気柵	4.0km	電気柵	4.0km
ニホンジカ イノシシ	金網柵	2.0km	金網柵	2.0km	金網柵	2.0km
ニホンジカ イノシシ			ネット柵	2.0km	ネット柵	2.0km

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ 中獣類	電気柵設置、地域ぐるみ活動の先進地 地域リーダー育成等の研修会の開催		

## 5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度	イノシシ シカ・サル	緩衝帯の設置 1ha
令和5年度	イノシシ シカ・サル	緩衝帯の設置 1ha
令和6年度	イノシシ シカ・サル	緩衝帯の設置 1ha

## 6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
越前町農林水産課	捕獲許可・情報発信・防除技術の収集
福井県丹南農林総合事務所 丹生技術経営支援課	被害防止対策の指導（農地）
福井県丹南農林総合事務所 林業・木材活用課	被害防止対策の指導（森林）
(社)福井県猟友会丹生支部	捕獲の実施・パトロールの実施
福井県農業協同組合	農作物等の被害把握、防除指導
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害の提供
鯖江警察署	安全管理
越前福井森林組合丹生支所	被害情報の把握・防除の推進
区長会	住民意見のとりまとめ、伝達
農家組合長会	農業者の意見とりまとめ、伝達

### (2) 緊急時の連絡体制

<p>住民→越前町役場農林水産課→越前町学校教育課→各学校→保護者          →越前町子ども未来課→各保育園          →(社)福井県猟友会丹生支部          →鯖江警察署          →越前福井森林組合丹生支所→林業施業者          →区長会→住民</p> <p>電話連絡、区長メール、緊急防災無線により連絡・周知。</p>
--

## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>捕獲された集落にて埋設処分を行う。          アライグマについては委託業者にて焼却処分を行う。</p>
--

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

該当なし
------

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし
------

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	越前町鳥獣害対策協議会
構成機関の名称	役割
越前町農林水産課	捕獲許可・情報発信・防除技術の収集事務局
福井県丹南農林総合事務所 丹生技術経営支援課	被害防止対策の指導（農地） コーディネート
福井県丹南農林総合事務所 林業・木材活用課	被害防止対策の指導（森林） コーディネート
(社)福井県猟友会丹生支部	捕獲の実施・生息状況の把握
福井県農業協同組合	農作物等の被害把握、防除指導
福井県農業共済組合	被害情報の把握・広域被害の提供
鯖江警察署	安全管理
越前福井森林組合丹生支所	被害情報の把握・防除の推進
区長会	住民意見のとりまとめ、伝達
農家組合長会	農業者の意見とりまとめ、伝達

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
丹南地域鳥獣害対策協議会	関係部局が連携し、有害鳥獣による農林被害に係る情報交換及び対策検討

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

鳥獣被害対策実施隊は、町職員と猟友会で編成し、有害鳥獣による農林被害に係る情報交換及び対策を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

このほかの鳥獣による被害が発生した場合は、その都度、県や関係機関として、計画を見直し、効果的な被害防止に努める。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

多様な有害鳥獣の被害状況に対応するため、適正な施設整備、防除活動について対策協議会にて、随時検討、検証していく。  
捕獲檻設置箇所選定、捕獲後の連絡等に集落、農家組合等が積極的に参画できるよう支援策を検討していく。  
関係職員の研修に努め、地域リーダーを育成、猟友会の若返りを図るよう努める。